

## 序

都では、保健医療行政の科学的かつ技術的中核機関として衛生研究所を設置し、調査研究、試験検査等を行ってきましたが、食品と医薬品に係わる監視・検査・研究体制の一体化を図るため、平成15年4月、都立衛生研究所、食品指導センター、市場衛生検査所の多摩地域の6出張所、薬事衛生事務所、薬用植物園を統合し、新たに東京都健康安全研究センターを設置しました。また、それと同時に検査・研究部門の再編を施行し、本所の研究部門は4部12科1室体制となりました。新たな組織となり、この研究年報も名称から変わっております。

平成14年度の当センターの研究は、経常研究126課題、プロジェクト研究45課題、共同研究10課題、受託研究8課題の合計189課題を行いました。それらの研究に関しては、計画立案、承認及び所内評価、外部評価、倫理審査の仕組みの基で実施しております。特に外部評価に関しましては、平成14年度から学識経験者、行政、都民公募の9名の委員からなる研究評価会議を新たに再構築し、必要性、妥当性、成果等について専門的かつ開かれた視点から評価いただいております。また、その評価結果及び所の対応策については、当センターのホームページにおいて公表しております。

本年は、新たな感染症SARSの発生があり、当センターでも3月から6月にかけて、疑い例や可能性例の患者36人延べ106検体を検査しました。幸いSARSコロナウイルスはすべて陰性でしたが、低コスト化、省力化、迅速化をも考慮したSARS検査体制を構築し、今冬の体制についても万全の準備をしております。

地方衛生研究所として、試験・検査と共に調査・研究は重要な柱であります。今後も新たな課題に対しても迅速に対応していき、都民の健康と安全を守るための研究に努めて参ります。

この研究年報は、昨年1年間の研究成果をまとめております。皆様方からも、必要性、妥当性、成果等について、忌憚のない評価をいただければ幸いです。

平成16年2月

東京都健康安全研究センター所長 金田 麻里子